

ナミキ
ちやお ちやお

知らないと損する?!

税理士大家が明かす

収益不動産を活用した

節税対策大公開!!

■ 講師：沖田不動産鑑定士・税理士事務所



沖田豊明氏

平成 11 年に不動産オーナー様・不動産税務の専門事務所として、埼玉県川口市に開業。不動産と不動産の税務の専門家の両立場から不動産オーナー様の賃貸経営や相続税の申告・税務アドバイスを行っている。また最近はサラリーマン大家さんの不動産投資に関する税務申告やアドバイスも行い、不動産の購入に伴う消費税還付業務も手掛けている。各税理士会の支部研修等における講師業務も年間 50 件程度行っている。

主な講演内容トピックス

- ①中古アパート購入し所得税節税
建物の減価償却費を活用し、帳簿上の赤字を作り給与、事業所得の所得税を節税。
- ②賃貸アパート購入し相続税節税
実財産を増やししながら、相続税を減らします。実際に顧問先に提案している方法です。

2020.11/21(土)

講演 10:30~11:30

■ 定員：対面 (10 名) & オンライン (無制限)

■ 場所：成増公園ナミキビル 3F 会議室
〒175-0094 東京都板橋区成増 3-3-16
または ご自宅

下記までお申込みください

参加
無料!

tel.03-3939-0061

■ 並木不動産株式会社 株式会社 ナミキ 賃貸管理部

